

令和6年（2024年）度行政評価シート【個表】令和 6 年 7 月 29 日

評価対象事業		評価者	教育指導課長 澁谷 亮太	
教育-31	教育支援事業	☒ 自治事務	主管課	教育指導課
		☐ 法定受託事務	関連課	教育総務課
総合計画上の位置付け	分野	学校教育	施策の方針	教育内容・環境の充実

1 事業の目的

対象	市立小・中学校の児童生徒等
意図	育成事業の実施、外国語指導助手及び各種補助指導者等の派遣を行い、学校教育の充実に向け支援するため。
効果	学校教育の充実を図る。

2 令和5年（2023年）度実施した事業の概要

・外国語指導助手、日本語指導等協力者等を派遣し、学校教育の充実を図った。	
・小学校に学校図書館専門員を配置し、学校図書館の充実・読書活動の充実を図った。	
・9年間を見通した教育課程を編成・実施し、中学校ブロックにおいて小中連携の取組を強化した。	
・小学校に児童支援専任教諭後補充非常勤講師を配置し、校内の支援体制を強化した。	
・自ら課題を見つけ解決する資質を育む総合的な学習や特色ある教育活動を実施した。	

3 事業を構成する事務事業（最小事業）実績

枝番号	事務事業	実施した主な事業 （主な経費等）	指標（単位）	令和5年度		令和6年度	達成度
				指標（実績値／目標値）		指標（目標値）	
				事業費（決算／当初）（千円）		予算額（千円）	
01	外国語指導助手、日本語指導等協力者等派遣事業	外国語指導助手、市費負担非常勤講師、日本語指導協力者、英語サポーター派遣等	外国語指導助手配置校（校）	25 / 25	25	25	100.00%
				3,451 / 4,647	5,639		
02	学校図書館専門員等配置事業	学校図書館専門員、読書活動推進員の配置	学校図書館専門員又は読書活動推進員配置校（校）	25 / 25	25	25	100.00%
				24 / 75	75		
03	総合的学習実践事業	総合的な学習の時間等実践事業交付金	実践校（校）	25 / 25	25	25	100.00%
				3,717 / 3,750	3,750		
04	その他教育活動実践事業	能狂言鑑賞・体験教室実施、芸術館使用料等	能狂言鑑賞・体験校（校）	16 / 16	16	16	100.00%
				5,226 / 6,086	5,278		
05	児童支援専任教諭後補充非常勤講師配置事業	児童支援専任教諭後補充非常勤講師の配置	児童支援専任教諭後補充非常勤講師配置校（校）	15 / 16	16	16	93.75%
				4 / 32	32		
		財源内訳	国県支出金	381 / 550	120		
			地方債	/			
			その他特定財源	/			
			一般財源	12,041 / 14,040	14,654		
		事業費の合計（千円）		12,422 / 14,590	14,774		
		人件費（千円）		102,794	115,870		

4 この事業に関わる職員数（毎年度4月1日時点）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
正規職員等	1.7	1.7	1.4	1.4	1.4	
会計年度任用職員	58.0	42.0	44.0	64.0	64.0	

5 評価結果

(1) 最小事業評価

枝番号	事務事業	指標分析の推移、目標未達の理由	上位施策にどう寄与したか、構成する事業としての妥当性	事業実施上の課題、改善点
01	外国語指導助手、日本語指導等協力者等派遣事業	達成 英語教育を充実させるため、外国語指導助手の配置校を指標とした。	外国語教育を効率的かつ円滑に進めるとともに、日本語指導等を必要とする児童生徒に対し基本的な指導及び学校生活に適應するための援助を行うなど、学習環境の充実と個に応じた教育を推進しており、妥当である。	日本語指導を必要とする生徒が増えており、協力者の派遣回数を増やしていく必要がある。また、英語教育充実のため、外国語指導助手の人数を増やし、効果的な活用方法を検証する必要がある。
02	学校図書館専門員等配置事業	達成 学校図書館機能の維持向上のため、学校図書館専門員又は読書活動推進員の配置校を指標とした。	小学校には学校図書館専門員を、中学校には読書活動推進員を配置し、学校図書館機能と読書活動を充実させており、教育環境の充実に資することから、妥当である。	図書館運営には専門的な知識が必要だが、中学校には司書資格のある人材を配置できておらず、読書活動推進員個人の努力に頼っている状況である。勤務日数も小学校に比べて少ないため、中学校の図書館機能について検討する必要がある。
03	総合的学習実践事業	達成 社会に開かれた教育課程と主体的・対話的で深い学びを実践するため、実践校を指標とした。	児童生徒の興味・関心に基づく学習や、児童生徒の実態等に応じた横断的で創意工夫を生かした学習活動を実践する事業であり、社会に開かれた教育課程の実現と豊かな学びの推進に資することから、妥当である。	
04	その他教育活動実践事業	達成 日本の伝統文化に触れる機会を創出するため、能狂言の鑑賞・体験校を指標とした。	国語科の学習指導要領に基づき、日本の伝統と文化に対する理解を深めるため、能狂言教室を鑑賞・体験するとともに、鎌倉芸術館で合唱コンクール等の学習発表を行うなど、豊かな学びと教育環境の充実に図っており、妥当である。	
05	児童支援専任教諭後補充非常勤講師配置事業	教員免許保持者かつ授業経験のある人材の確保が難しく、全校への配置には至らなかった。	児童支援専任教諭を中心とした校内支援体制の強化により児童生徒への指導・支援や家庭との連携を強化し、安心して学び、生活できるよう教育環境を充実させていることから、妥当である。	令和5年度は全ての小学校に、児童支援専任教諭後補充非常勤講師を配置することができたものの、教員免許保持者、授業経験のある人材確保については今後も課題である。引き続き安定的・継続的に人材が配置できるよう検討する必要がある。

(2) 視点別評価

効率性	事業費の削減余地はないか	1 事業費の削減余地はない		
	事業の外部化(民営化・業務委託等)はできないか	3 外部化ができる事業はない		
	関連・類似する事業の統合はできないか	1 統合済み		
妥当性	各事業の実施に対する市民ニーズはあるか	1 市民ニーズは変わらずにある		
	民間によるサービスで代替できる事業はないか	3 民間によるサービスで代替できる事業はない		
有効性	事業の上位施策に向けた貢献度はどうか	1 目的達成のために適切な手段(最小事業)である		
公平性	受益者負担は公正・公平か	△.負担未導入	△-2 受益者はいるが、今後も公費により全額市が負担すべきものである	
協働	市民等と協働して事業を展開しているか	△.協働未実施	△-2 市民等と協働して実施する事業はない	
			協働実施済の場合のパートナー	

(3) 総合評価 ※最小事業評価を踏まえて、今年度以降の取組方針等を記載する

【今後の方針】 ☒ 拡充 ☐ 改善・変更 ☐ 現状維持 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止

少人数指導の充実や小中一貫教育の推進、支援を必要とする児童生徒への人的支援など、事業の方向性は適切であり効果も十分出ている。

少人数学級編成と少人数指導の充実や、神奈川県の実策でも示されている小中一貫教育での9年間を通した教育課程の編成・実施のため、必要な人員配置を行っている。

支援を必要とする児童生徒への人的支援ニーズは依然として高く、今後も増大かつ多様化が見込まれることから事業の拡大が必要と考えられる。

いじめ防止のための取組や依存症予防教室は今後も継続する必要があると考える。

【参考】

◎事業実施に係る主な指標

指標(単位)							単位	
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
	目標値							
	実績値							
	達成率							

指標(単位)							単位	
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
	目標値							
	実績値							
	達成率							

◎他市比較・ベンチマーク(県内外自治体など他自治体や民間団体との比較値)

比較事項								
団体名	鎌倉市							
他市実績								

当該事業実施に伴う
他市比較に関する考え方